

・都庁記者クラブ
・スポ協記者クラブ
・JOC 記者クラブ 同時発表



平成 31 年 4 月 12 日
オリンピック・パラリンピック準備局
都 市 整 備 局

スムーズBiz関連事業

大会期間中の交通混雑緩和に向けた 「都庁 2020 アクションプラン」の具体的な取組内容を 取りまとめました

東京都は、快適な通勤環境や企業の生産性の向上を図る新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルを「スムーズBiz」とし、全ての人々がいきいきと働き、活躍できる社会の実現に向け、2020 大会の交通混雑緩和に向けた交通需要マネジメント（TDM）とテレワーク、時差 Biz などの取組を一体的に推進しています。

このたび、本年 1 月 25 日に公表しました、都庁自ら行う TDM の取組項目について、具体的な取組内容を取りまとめました。また、今回新たに「都庁発注工事の調整」を「都庁 2020 アクションプラン」の取組として追加しましたので、お知らせいたします。

記

- 1 大会期間中の交通混雑緩和に向けた「都庁 2020 アクションプラン」の取組概要【別添①】
- 2 「都庁 2020 アクションプラン」の取組内容【別添②】
- 3 東京 2020 大会開催時における都庁発注工事の調整に関する取組方針【別添③】
- 4 2019 年夏の取組【別添④】

(参考)「2020 アクションプラン」のイメージ【参考①】【参考②】

(参考)スムーズBiz推進期間スケジュール【参考③】

「2020 年に向けた実行プラン」事業

本件は、「2020 年に向けた実行プラン」に係る事業です。

「ダイバーシティ 政策の柱 6 誰もが優しさを感じられるまち」

「ダイバーシティ 政策の柱 8 誰もがスポーツに親しめる社会」

「スマートシティ 政策の柱 1 スマートエネルギー都市」

【問い合わせ先】

- ◆「都庁 2020 アクションプラン」に関すること
オリンピック・パラリンピック準備局 大会施設部 輸送課長 松本
電話：03-5320-6896（内 38-540）
- ◆「スムーズBiz」に関すること
都市整備局 都市基盤部 交通円滑化担当課長 安間
電話：03-5388-3326（内 30-470）

◆大会時の交通混雑緩和のため、都庁自らが取り組む内容を「都庁2020アクションプラン」として策定

<都庁2020アクションプランの取組内容(抜粋)>

※ 警視庁、東京消防庁を除く都庁全局が対象

取組項目	取組内容 (いつ・どのくらい)
オフピーク通勤の実施	本庁職員の約半数(5,000人程度)が時差出勤・テレワーク等を実施
研修等の実施時期の変更	大会期間中に職員研修の実施を避けるよう研修計画を策定
庁有車利用の抑制	本庁・事業所全てで利用を控え、利用が必要な場合も高速道路等を避ける
備品・コピー用紙等の納品時期変更	大会前にまとめて納品し、本庁・事業所含む約900箇所への納品ゼロ
コピー用紙・ごみの削減	会議資料の電子化、ごみ搬出前・後倒しによりごみ総量約40%削減を目指す
都庁発注工事の調整[追加]	大会関係地域等で、工事の発注時期等を調整する。… 別紙 (※その年に必要な工事を着実に実施することを前提)

通勤時など
鉄道混雑
を緩和!

臨海部など
道路混雑
を緩和!



※緊急の場合や業務上実施が不可欠な場合等は除く

大会1年前の本番テストとして、今夏に各局でアクションプランの取組を大会時を想定して実施

<2019年夏の取組>

日	月	火	水	木	金	土
7/14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	8/1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
9/1	2	3	4	5	6	7

スムーズBiz推進期間

○時差出勤・テレワーク等を実施 (※集中取組期中は大会時と同程度の規模を想定して実施)

集中取組期間① (オリンピック期間に相当)

集中取組期間② (パラリンピック期間に相当)

○庁有車利用を控える

○備品やコピー用紙等の納品ゼロ (前倒し)

○コピー用紙・ごみの削減

○工事車両の出入り時間の調整など 等

※今後、取組の詳細を詰めていく

- ◆効果や課題等を検証し、大会開催時に向けた取組に反映
- ◆都庁の取組を企業に示し、アクションプランの作成・取組をお願いしていく

取組項目	内容	いつ	どのくらい
年休・夏休の計画的取得	職員（都立学校教員を含む）に、年休と夏休の計画的な取得を推奨する。	大会時まで	職員（知事部局等・公営企業）約4万人、都立学校教職員約1.6万人へ呼びかけ（※1）
時差出勤・フレックスタイム・テレワークの実施	大会期間中にオフピーク通勤を実施する。（テレワークや時差出勤、フレックスタイム等）	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック期間（2020年7月24日から8月9日まで）の平日 ・パラリンピック期間（2020年8月25日から9月6日まで）の平日 	都庁本庁職員の約半数（5,000人程度）が実施 （出先事業所における実施可能な取組も検討）
	テレワークについて、大会関連業務や都民との直接対応が必要な職員を除いた本庁職員（本庁職員の約半数の5,000人程度）が週1回以上実施する。		都庁本庁職員の約半数（5,000人程度）が週1回以上実施
計画的な業務執行による期間中の移動の回避	競技会場が集中する臨海部や競技会場周辺等への出張や現場視察等のほか、会議を大会前後に実施するなど、大会期間中の実施を控える。	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック期間（2020年7月24日から8月9日まで） ・パラリンピック期間（2020年8月25日から9月6日まで） 	都庁各局の本庁・出先事業所における業務全般（※2）
	大会期間中は、事業者の来訪を受けないよう業務の調整を図る。		本庁・出先事業所における業務で調整が可能なもの（※2）
	都民に送付する文書を大会前後に郵送するなど、期間中の送付を避ける。		時期の調整が可能な文書（※2）
	他自治体等からの行政視察等に関して、大会期間中を避けるよう日程変更の協力依頼を行う。		都庁各局の業務全般
都主催イベント等の実施時期の変更	例年7月中旬から9月上旬に実施しているイベント・見学会・講習会等を大会前後に実施するよう関係者調整を進める。	2019年4月から大会時まで調整	都庁各局で実施するイベント・見学会・講習会等全般（※2） <イベント例> 都民参加型イベント、体育大会、都立図書館主催の講演会など
研修等の実施時期の変更	例年7月中旬から9月上旬に実施している研修を、大会期間中の実施を避けるよう2020年度の研修計画を策定する。	2019年度中に調整、2020年5月頃までに決定	職員研修すべて（※2） <参考> H31年度の同時期にテレコムセンターで実施予定の研修（約2,200人）
庁有車利用の抑制	大会期間中は、庁有車の利用を控える。利用する場合も高速道路の利用を控え、競技会場周辺等を避けたルートを通行する。	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック期間（2020年7月24日から8月9日まで） ・パラリンピック期間（2020年8月25日から9月6日まで） 	都庁各局の本庁・出先事業所における業務全般（※3）

※1 大会関連業務に従事する職員は除く

※2 緊急の場合や業務上やむを得ない場合、実施が不可欠な場合は除く

※3 緊急車両や危機管理上必要がある場合、業務上やむを得ない場合等は除く

取組項目	内容	いつ	どのくらい
備品やコピー用紙、広報誌等の納品時期の変更	在庫管理を徹底し、事務用品全般やコピー用紙を大会前にまとめて納品することで、大会期間中に納品しない。	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック期間（2020年7月24日から8月9日まで） ・パラリンピック期間（2020年8月25日から9月6日まで） 	都庁各局の本庁・出先事業所含む約900箇所へ納品しない。（※2） 【参考】平成29年度の同期間における都庁本庁舎のコピー用紙納品箱数箱（推計）：約6,700箱（※4）
	広報誌やチラシ・パンフレット、ポスター等の印刷物を大会前後に納品するなど、大会中に納品しないよう調整を図る。	大会時まで随時調整	都民向け広報誌や職員向け冊子など全般（※2）
コピー用紙・ごみの削減、水筒・弁当箱持参等の推奨	大会期間中のごみ総量を削減する。 <ul style="list-style-type: none"> ・会議資料の電子化、両面コピーの徹底、資料の最低限印刷等により、コピー用紙の使用量を削減し、紙廃棄量を抑制 ・古紙(雑誌・段ボール等)やシュレッダー紙等を大会前後にまとめて搬出し、大会中の搬出を控える ・水筒・弁当箱の持参を職員に呼びかける 	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック期間（2020年7月24日から8月9日まで） ・パラリンピック期間（2020年8月25日から9月6日まで） 	都庁各局の本庁、出先事業所で実施（期間中に発生するごみ総量を、例年同期と比較して約40%削減を目指す） 【参考】平成30年7月の都庁舎におけるごみ総量：約87t
各局と連携した企業や団体等へのTDMの周知	都の政策連携団体や関係事業者のほか、イベントや会議等の参加企業に、TDMチラシ等を配布し、「2020TDM推進プロジェクト」の登録や交通混雑緩和の協力を呼びかける。	大会時まで実施	都の全33の政策連携団体 都庁各局等の関係事業者全般 イベントや会議等の参加企業
都施設等での来庁者へのTDMの周知	都民が訪れる都施設や都庁各局の受付窓口等で、TDMチラシの配布やポスターの掲示等により、大会時の交通混雑緩和に向けた周知を実施する。	大会時まで実施	都民が訪れる都施設や受付窓口など全般 <都施設の例> 都営地下鉄駅構内、都バス車内、都税事務所、都内市場、都立公園・海上公園、都立図書館、都議会PRコーナー、都立スポーツ施設など
都庁発注工事の調整	大会関係地域等（会場周辺や大会関係者輸送ルート、観客輸送ルート、重点取組16地区等）において、路上工事の調整に関する具体策を検討し実施する。（発注時期調整、夜間振替、一時休止等）	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック開会式前日から閉会式翌日まで（2020年7月23日から8月10日まで） ・パラリンピック開会式前日から閉会式翌日まで（2020年8月24日から9月7日まで） 	都庁発注の道路工事・企業者路上工事全般が対象（※5）
	競技会場や大会関係者輸送ルート等がない区部や多摩地域（圏央道内側）において、工事関係車両の削減に関する具体策を検討し実施する。（発注時期調整、工事車両の出入り時間の調整、夜間振替等）	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック期間（2020年7月24日から8月9日まで）の平日 ・パラリンピック期間（2020年8月25日から9月6日まで）の平日 	都庁発注の道路工事・企業者路上工事、その他公共工事全般が対象（※5）

※2 緊急の場合や業務上やむを得ない場合、実施が不可欠な場合は除く

※4 H29年度の本庁舎におけるコピー用紙使用箱数80,284箱より推計

※5 その年に必要な工事を着実に実施することを前提に調整。緊急工事や沿道建物へのライフライン供給工事、調査、清掃等は除く。

1. 目的

- ① 路上工事によるボトルネック化回避（大会関係地域等）
- ② 工事から発生する車両数の削減（都内全域）

2. 都庁発注工事の考え方

- その年に必要な工事を着実に実施することを前提
- 都庁各局発注工事を調整

3. 工事調整の手法

- (A) 工事発注時期の調整 (B) 工事の一時休止
- (C) 工事車両出入りをコアタイム*外又はTDM重点取組期間外に振替等
- (D) 工事を夜間(コアタイム*外)に実施
- *コアタイムとは、交通混雑が発生しやすい7時～19時(更なる精緻化有)及び、競技会場周辺・ORN/PRNにおける競技前3時間～競技後1時間
- (E) 混雑回避

4. 対象期間

- ① 路上工事 計34日間
- ② 車両数削減 計19日間（TDM重点取組期間）

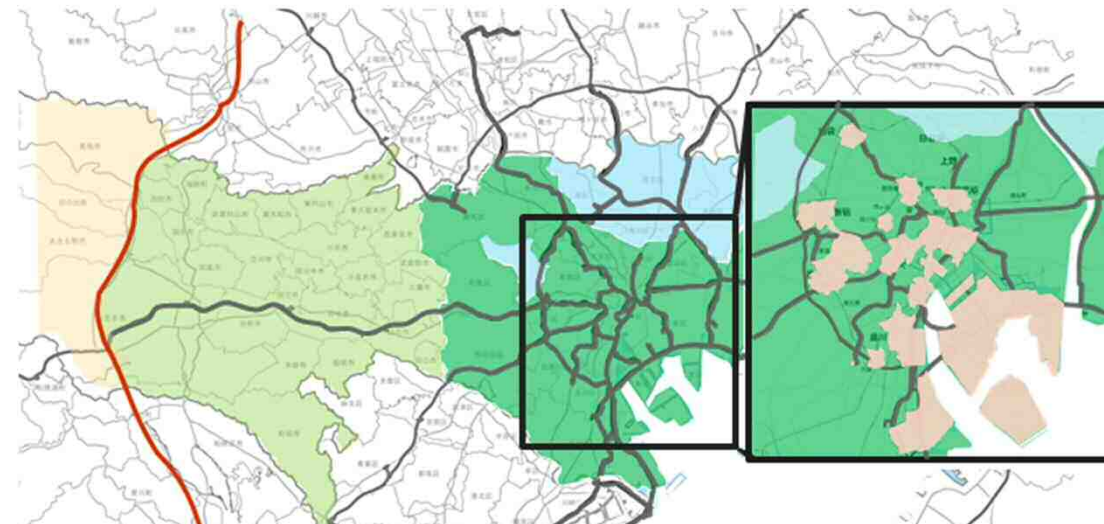
日	月	火	水	木	金	土
7/19	7/20	7/21	7/22	7/23	7/24 オリ開会式	7/25
7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1
8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8
8/9 オリ開会式	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14	8/15
8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21	8/22
8/23	8/24	8/25 パラ開会式	8/26	8/27	8/28	8/29
8/30	8/31	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5
9/6 パラ開会式	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12

5. 対象工事

- 対象は「工事」（工事請負費で実施するもの）
- ※ 緊急対応工事や沿道建物へのライライン 供給工事、清掃等は対象外

6. 対象地域と取組

- 地域を限定し、きめ細かく対応



		多摩地域 (圏央道外)	多摩地域 (圏央道内)	区部 (会場/ORN等無し)	区部 (会場/ORN等あり)	大会関係地域 (会場周辺, 観客輸送ルート, 重点16地区, ORN/PRN等)	
路上工事	道路工事 (都道等)	E 大会関係地域を 通行しない等 混雑回避	② 車両数削減 A 発注時期調整 C 工事車両出入り振替 D 夜間実施/振替 (E 大会関係地域を通行しない) 等			① 路上工事を避ける A 発注時期調整 B 一時休止 D 夜間実施/振替	
	企業者路上 工事					② + B 一時休止	
	公共工事 (路上工事以外)						

※ ORN等は2019年3月末時点の公表資料を基としている

7. 今後の対応

- 都庁各局で取組方針に沿って具体策を検討、実施

取組項目	大会時を見据えた取組	いつ	どのくらい
年休・夏休の計画的取得	年休と夏休の計画的な取得を推奨	集中取組期間中（予定）	職員（知事部局等・公営企業）約4万人、都立学校教職員約1.6万人へ呼びかけ
時差出勤・フレックスタイム・テレワークの実施	オフピーク通勤を実施（テレワークや時差出勤、フレックスタイム等）	スムーズBiz推進期間中（予定）	そのうち集中取組期間中は大会時と同程度の規模を想定して実施（出先事業所における実施可能な取組も検討）
計画的な業務執行による期間中の移動の回避	臨海部や競技会場周辺等への出張や現場視察等のほか、会議の実施時期を調整	集中取組期間（①または②の期間）	本庁・出先事業所における業務全般（※1）
都主催イベント等の実施時期の変更	期間中のイベント・見学会・講習会等の実施時期の調整	集中取組期間（①または②の期間）	実施時期の調整が可能なもの
研修等の実施時期の変更	期間中の研修の実施時期の調整	集中取組期間（①または②の期間）	実施時期の調整が可能なもの
庁有車利用の抑制	緊急業務や利用が不可欠な業務等は除き、庁有車の利用を控える。	集中取組期間（①または②の期間）	本庁・出先事業所における業務全般（※2）
備品やコピー用紙、広報誌等の納品時期の変更	事務用品全般やコピー用紙を期間中に納品しない	集中取組期間中	都庁各局の本庁・出先事業所を含む約900箇所へ納品しない（※1）
コピー用紙・ごみの削減、水筒・弁当箱持参等の推奨	期間中のごみ総量を削減 <ul style="list-style-type: none"> 会議資料の電子化、両面コピーの徹底、資料の最低限印刷等により、コピー用紙の使用量を削減 古紙（雑誌・段ボール等）やシュレッダー紙等を期間前後にまとめて搬出 水筒・弁当箱の持参を職員に呼びかけ 	集中取組期間中	都庁各局の本庁、出先事業所で実施
都庁発注工事の調整	早朝や夜間での工事車両出入りや、工事車両数の削減に向けた取組呼び掛け等、大会時に向けた調整を実施	集中取組期間中	実施日に現場が稼働している都庁発注工事のうち、受注者の協力が得られるもの

- ※ 今後、取組の詳細を詰めていく
- ※1 緊急の場合や業務上やむを得ない場合、実施が不可欠な場合は除く
- ※2 緊急車両や危機管理上必要がある場合、業務上やむを得ない場合等は除く

- ◆スムーズBiz推進期間：2019年7月22日（月）～9月6日（金）
- ◆集中取組期間①：2019年7月22日（月）～8月2日（金）
（オリンピック開催期間に相当）
- ◆集中取組期間②：2019年8月19日（月）～8月30日（金）
（パラリンピック開催期間に相当）

※土日は除く（参考③参照）

大会時に想定される交通混雑を回避し、企業活動を維持するための方策をまとめて頂くものが、「2020アクションプラン」です。

- ◆ 対応可能な対策について項目を抽出
- ◆ 社内で取組が実施できるように準備

「2020アクションプラン」の取組項目の例

- 【事業関係】 大会期間中は、会議・イベント等は原則開催しない
(年度内で時期を変更する等、予め代替措置を検討)
- 【働き方】 大会期間中の夏期休暇・有給休暇の取得奨励、
時差出勤・テレワークの実施、
サテライトオフィスの活用、ボランティア休暇制度の導入
- 【通勤関係】 従業員の一定割合を時差出勤
- 【物流関係】 同業種や近接エリアでの共同物流の実施

- ◆ その取組を所管する部署、責任者を定めて頂いて、具体的な取組のボリュームや、実施期間を設定

Step1

Step2

Step3

取り組む事柄				責任者/部署	確認方法
(記入)	内容	いつ	どのくらい	"	"
<p>取組項目</p>	<p>内容 (いつ、どのくらい)</p>			<p>取組推進の 責任者/部署と 実施の確認方法</p>	
<p><都庁版(抜粋)></p>					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 時差出勤・フレックスタイム・テレワークの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本庁職員の約半数(5,000人程度)が実施 				
<ul style="list-style-type: none"> ■ 庁有車利用の抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本庁・事業所全てで利用を控え、利用が必要な場合も高速道路等を避ける 				
<ul style="list-style-type: none"> ■ 備品やコピー用紙、広報誌等の納品時期の変更 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大会前にまとめて納品し、本庁・事業所含む約900箇所への納品ゼロ 				
<ul style="list-style-type: none"> ■ コピー用紙・ごみの削減 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 会議資料の電子化、ごみ搬出前・後倒しによりごみ総量約40%削減を目指す 				
<ul style="list-style-type: none"> ■ 都庁発注工事の調整【今回追加】 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大会関係地域等において、工事の発注時期等を調整する 				

本年1月25日公表
(※都庁発注工事の調整を除く)

※今回公表

今後策定予定
(2019年夏頃まで)

「スムーズ Biz 推進期間」 スケジュール

参考③

2019年カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
7/14	15	スムーズ Biz 推進期間				20
21	集中取組期間① (7/22~8/2)					27
28						3
4						5
11	12	13	14	15	16	17
18	集中取組期間② (8/19~8/30)					24
25						31
9/1						2

(参考) 2020年カレンダー

日	月	火	水	木	金	土						
7/19	20	21	22	23	オリンピック期間 (7/24~8/9)							
				10			11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20			21	22				
23	24	パラリンピック期間 (8/25~9/6)					31					
							7	8	9	10	11	12